令和6年第2回川本町議会定例会

町長行政報告

川本町

■行政報告の主な内容(29項目)■

諸般	の事項	
•	国道261号土砂崩れによる通行止めに伴う対	1
	応	
•	定額減税調整給付金	1
•	物価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金	2
•	女子野球で繋がるプロジェクト	2
•	治水対策の推進	3
•	立地適正化計画の策定	5
•	令和5年度の決算見込み	5
住み	慣れた地域の暮らしが持続するまち	
•	地域公共交通の充実	6
•	移住・交流の促進	7
•	国民健康保険	7
暮ら	しを支える生業、地域資源を活かした産業が根	
付く	まち	
•	農業と農村の振興	8
•	担い手の確保	9
•	特産品の振興	9
•	林業の振興	10
•	有害鳥獸対策	10
•	商工業の振興	1

・観光の振興	11
・誘致企業との連携	12
子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち	
	10
・学校教育	13
・コミュニティ・スクール	13
・家庭教育支援	14
・人権・同和教育の推進	14
・島根中央高校の魅力化支援	15
すべての住民が、安心して暮らせるまち	
・防災・減災	16
・道路整備	17
・簡易水道	17
・デジタル化の推進	17
・環境衛生	18
効率的な行財政運営の推進	
・ふるさと納税	19

令和6年第2回川本町議会定例会を招集いたしました ところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご 出席を賜り誠にありがとうございます。

開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、諸般の 事項についてご報告申し上げます。

(国道261号土砂崩れによる通行止めに伴う対応)

はじめに、国道261号土砂崩れによる通行止めに伴 う対応、について申し上げます。

5月13日午後、江津市桜江町谷住郷地内の国道26 1号で土砂崩れが発生し、全面通行止めとなりました。

対応するため、島根中央高校への通学に対しては、高校が、朝1便、夕方2便について代行のスクールバスを、邑南町から川戸駅を経由して江津駅に運行する措置をとりました。

5月25日の15時からは、片側交互通行となり、石 見交通江津川本線も再開する段階まで回復しております が、早期の完全復旧を切望するものであります。

(定額減税調整給付金)

次に、定額減税調整給付金について申し上げます。

賃金の上昇が物価の上昇に追い付いていない中、デフレ脱却の一時的な措置として、令和6年分の所得税及び個人住民税において定額減税を実施し、なおかつ、減税しきれないと見込まれる所得水準の方へは、調整給付金が支給されることとなりました。

事務処理基準日は6月3日とされており、給付に必要 な補正予算案を今議会に提案しております。

(物価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金)

次に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金について申し上げます。

令和5年度以降、住民税非課税者のみ世帯、住民税均等割のみ課税世帯、低所得の子育て世帯を対象として給付金を支給してきました。

今回は、令和6年度に新たに対象となる方々に対して、令和5年度と同額を支給するもので、必要な補正予 算案を今議会に提案しております。

(女子野球で繋がるプロジェクト)

次に、「女子野球で繋がるプロジェクト」について申 し上げます。

令和7年度からのチーム始動に向けて、この4月に元 プロ野球選手(NPB)である森山一人氏が監督に就任 し、5月にはクラブ創設に係る運営スタッフ1名を地域 おこし協力隊として委嘱しました。

今後は、6月にチーム名の一般公募を行い、一般社団 法人全日本女子野球連盟へ「女子野球タウン認定」申請 を行います。

こうした動きと並行して、一般社団法人「かわもと暮らし」を中心に、選手募集などの準備を進めてまいります。

本町だからこそのコンテンツである女子野球を活用し、町内外の企業や団体とも連携を進めることで、これまでにない化学反応を呼び込み、地域創生の契機に繋げてまいります。

(治水対策の推進)

次に、治水対策の推進について申し上げます。

5月13日に、江の川下流域治水期成同盟会の構成員 として、国土交通省浜田河川国道事務所、県議会議員、 県に対し、対策の早期実現について要望いたしました。

残る大命題の川本堤防の完成堤防化に向け、まずは必要となる堤防断面の確保について、併せて、瀬尻・久料谷、谷地区の早期完成について、5月7日には、浜田河川国道事務所に対し、21日には、植田議長及び本山副議長とともに、国土交通省水管理・国土保全局の河川計

画課長及び治水課長に対し、町単独で要望を行ってまいりました。

今後も、あらゆる機会やルートを通じて、継続的に 国・県に対して働きかけてまいります。

事業着手地区の進捗状況ですが、瀬尻・久料谷地区に おきましては、国事業として、今月中には国道261号 迂回路工事が完成し、その後護岸工事が行われる予定と なっており、町では、事業範囲内の用地取得、建物等補 償を行ってまいります。

谷地区におきましては、国事業として、構造物等詳細設計が、県においては、事業範囲内の用地取得、建物等補償、迂回路設置工事、盛土工事が行われる予定となっており、町では、用地取得、建物等補償、町有物件解体工事を行ってまいります。

両地区の事業推進に必要な補正予算案を今議会に提案 しております。

今後も、地元協議会や関係者の皆様、国及び県と緊密 に連携し、早期完成に向けて取り組んでまいります。

また、川本排水機場においては、令和2年度に実施された総合診断の結果をもとに策定された長寿命化計画に基づき、今年度は、3基あるポンプの内、1基の取替工事が行われる予定です。

(立地適正化計画の策定)

次に、昨年度より着手しております「立地適正化計画」 の策定について申し上げます。

今年度末の策定に向け、計画で定める各種区域設定や 防災指針等の骨子を固める作業に着手するとともに、将 来取り組む可能性のある事業の盛り込みについて、全庁 あげて検討に入っているところです。

居住機能や医療・福祉・商業などの様々な生活機能と、 地域公共交通網をネットワーク化させることで、次世代 につながるまちづくり、言うなれば「コンパクトタウン かわもと」を目指し、引き続き取組を進めてまいります。

(令和5年度の決算見込み)

次に、令和5年度の予算執行は、5月31日をもって 出納を閉鎖いたしましたので、決算見込額についてご報 告申し上げます。

事業成果や決算数値など詳細につきましては、9月定 例会において、あらためてご報告いたしますので、今回 は決算見込額の概要についてご説明させていただきます。

初めに、一般会計の決算見込みについてであります。 歳入47億3,583万7千円に対しまして、歳出 46億3,282万円となり、差引した形式収支が、 1億301万7千円となっております。 この内、立地適正化計画策定事業等の翌年度への繰越 財源、1,997万円を引いた、8,304万7千円が、 実質的な余剰金として、次年度への繰越金となると見込 んでおります。

なお、令和5年度末の基金残高は24億7,394万円 で、地方債残高は53億6,150万9千円となる見込み です。

特別会計の決算見込みにつきましては、国民健康保険 特別会計で30万8千円、後期高齢者医療特別会計で 16万9千円の余剰金が見込まれております。

それでは、町行政の主な動きにつきまして、順次ご報 告申し上げます。

まず、

「住み慣れた地域の暮らしが持続するまち」に関する動きについてであります。

(地域公共交通の充実)

はじめに、地域公共交通の充実について申し上げます。 全国的な運転手不足の影響等によるダイヤの見直しに ついて、関係事業者と調整するなど対応してまいります。 引き続き、地域公共交通計画に基づき、持続可能な公 共交通の維持に向けて取り組んでまいります。

(移住・交流の促進)

次に、移住・交流の促進について申し上げます。

アフターコロナで地方回帰の動きも徐々に戻りつつある中、都市部で開催される移住フェア等への参加により 昨年度は120件の移住・定住に関する相談を受け、

12件25名を新たに本町へ迎え入れたところです。

課題となっている住宅の確保について、因原地区への 4棟の定住促進住宅の建設に向け、5月に工事監理業務 を発注し、6月定例会後に建築工事を発注することとし ており、令和7年4月には、入居者を受け入れられるよ う準備を進めてまいります。

また、4月に一般社団法人化された「かわもと暮らし」では、4月、5月にそれぞれ1名の地域おこし協力隊を受け入れ、体制を強化しており、県や国の制度も積極的に活用しながら、新たな人の流れを創出してまいります。

(国民健康保険)

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

国保連の速報値によりますと、昨年度の本町の一人当 たりの医療費は、583,974円と、前年度比で 40,430円、6.47%の減少となりました。

減少の要因は、高額医療費の減、生活習慣病の重症化 予防により、入院外医療費が減少したことによるもので あると考えられます。

しかしながら、依然として県内4番目に高いことから、 早期発見、早期治療により削減が図られるよう、引き続き、特定健診、がん検診等の受診率向上に取り組んでまいります。

つづいて、

「暮らしを支える生業、地域資源を活かした産業が根付 くまち」に関する動きについてであります。

(農業と農村の振興)

はじめに、農業と農村の振興について申し上げます。

令和6年産米の作付面積は、98ヘクタールで、前年 度並みの見込みです。

「コシヒカリ」が生産の中心でありますが、奨励している「きぬむすめ」は、前年度比約6%増の18ヘクタール、「つや姫」は、前年と変わらず10ヘクタールとなっております。

また、国の日本型直接支払制度を活用した、多面的機

能の維持・発揮に取り組む団体への支援として、今年度は、町内11組織が参加している広域組織を含む、延べ18団体が活動に取り組む予定です。

(担い手の確保)

次に、担い手の確保について申し上げます。

今年度策定する、農地利用の姿を明確化する地域計画に合わせて、担い手が安心して営農を継続できる環境づくりに向け、地域での話合い、県邑智農業部、JA等の関係機関との協議を進めてまいります。

また、新たな担い手確保に向け、都市圏での就農相談 会への参加や、「かわもと暮らし」等と連携し、水稲や 野菜生産等の農業体験を実施してまいります。

(特産品の振興)

次に、特産品の振興について申し上げます。

戦略的ブランド産品であるエゴマの昨年度の作付面積は、17ヘクタールで、前年度比1ヘクタール減少したものの、生産量は3.5トンで、ほぼ前年度並みでした。

今年度も、生産を支援するとともに、本町ならではの 情報を発信し、振興に努めてまいります。

(林業の振興)

次に、林業の振興について申し上げます。

林業担い手確保応援事業につきましては、林業事業体 との協議を進め、森林環境譲与税を活用した、広報活動 や就職奨励金制度により、移住等による新たな担い手の 確保に努めてまいります。

今年度から、森林環境税の賦課徴収が始まり、関心が 高まることが予想されることから、引き続き、制度の趣 旨に則って積極的に活用し、様々な事業に取り組んでま いります。

(有害鳥獣対策)

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

令和4年度から実施してきた、サルの群れの分布やGPSによる行動域の調査結果に基づき、県や関係機関と協力しながら、個体数の削減に向け取り組むために、現在、鳥獣被害対策協議会を通じ、国からの交付金の申請をいたしております。

また、引き続き、効果的な防護柵の設置方法などの研修を実施するとともに、サルの出没情報の共有を図り、効果的な追い払いができる集落体制の構築と、個体数の減少を図るため大型捕獲檻の設置場所について、協議を進めているところです。

(商工業の振興)

次に、商工業の振興について申し上げます。

今年度も、特定健診や、がん検診を受診された方を対象に、電子決済アプリ・Jコインペイを活用した町内限定ボーナス「まげなポイント」を付与いたします。

4月より付与を希望される方には、健診等の申し込み に合わせてご案内しておりますので、ぜひご利用いただ き、町内消費の拡大、地域商業の活性化へのご協力をお 願いします。

また、商工会、「かわもと暮らし」、町の3者で定期 的に行っている協議により、商工業が抱える課題解決に 繋がる取組や施策を検討してまいります。

(観光の振興)

次に、観光の振興について申し上げます。

先に開催された、ええなぁまつりかわもと実行委員会において、「2024ええなぁまつりかわもと」が7月27日に開催されることが決定されました。

商工会、事業者、自治会の皆様のご協力を得ながら、中央大通りでのステージイベントなどに、町内外から多くの方々に訪れていただき、とりわけ、江の川名物花火大会が魅力的な催しとなるよう、必要な補正予算案を本議会に提案しております。

また、5月22日に広島市のマツダスタジアムで開催された「わがまち魅力発信隊」に、邑智郡3町で構成する、江の川流域広域観光連携推進協議会の構成員として参加し、広島地区の方々に、本町及び邑智郡の魅力をPRしてまいりました。

また、4月より川本町観光協会の業務を担っていただいている地域おこし協力隊の方に、新たな視点で磨き上げた本町ならではの観光資源を、様々な場面において情報発信することにより、町内への誘客を促進してまいります。

(誘致企業との連携)

次に、誘致企業との連携について申し上げます。

株式会社三協では、課題となっていた人材確保について、昨年度、県と連携し対策を進め、現在、従業員40 名の規模となっております。

また、同社から寄贈し続けていただいている河津桜は、本年3月に、町道三原古市線を中心に、地元の方々のご協力のもと150本の苗木が植樹され、合計で

1,050本に達しました。

また、南佐木地区にある旧残土処理場への河津桜公園 整備に向けましては、実施設計に合わせて、地盤の耐力 調査も実施することとし、入札は7月に行う予定として おります。

つづいて、

「子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち」に関する動きについてであります。

(学校教育)

はじめに、学校教育について申し上げます。

4月9日に小・中学校の入学式が行われ、小学校12 名、中学校23名の新入生を迎えたことにより、今年度 の児童生徒数は、小学校が8学級127名、中学校が5 学級58名となりました。

児童生徒の確かな学力と豊かな心、健やかな体をバランスよく育むことができるよう、教育振興に努めてまいります。

(コミュニティ・スクール)

次に、コミュニティ・スクールについて申し上げます。 4月16日に、今年度設置した「町立学校運営協議会」 の第1回会議を開催いたしました。

小中学校の校長から提案された、今年度の学校経営方 針が承認され、地域と一体となって特色ある学校づくり を進めることについて、前向きな意見が交わされました。

(家庭教育支援)

次に、家庭教育支援について申し上げます。

4月14日に、「かわもとぽかぽか親子プロジェクト」として、「たけのこ掘り体験」を開催したところ、15家族58名の参加がありました。

高校生や大学生を含む地域ボランティア26名のご協力のもと、天候にも恵まれ、親子の触れ合いや保護者同士の交流、また、地域の魅力を肌で感じていただく体験活動となりました。

(人権・同和教育の推進)

次に、人権・同和教育の推進について申し上げます。

5月12日に、県内の盲導犬ユーザーとそのご家族及 びボランティアの方々で構成される「島根ハーネスの会」 のご協力を得て、川本西体育館を会場に「盲導犬とふれ あう会」を開催いたしました。

訓練士による盲導犬のデモンストレーションを見たり、 ユーザーの方の生活を聞いたりすることで、盲導犬や視 覚障がいのある方に対する接し方などの理解啓発につな がりました。

(島根中央高校の魅力化支援)

次に、島根中央高校の魅力化支援について申し上げます。

4月8日に始業式、9日に入学式が行われ、新年度が スタートし、今年度は、県内外から88名が入学され、 生徒総数は昨年度から31名増の250名となりました。

高校2年時に1年間留学する「地域みらい留学365」の取組を昨年度から始めており、この4月は、神奈川県から1名の留学生を受け入れ、島根中央高校から山形県へ1名を送り出しました。

部活動では、3月に香川県で行われた海外派遣選手選 考会へカヌー部が出場し、各種目で上位入賞した生徒6 名が日本代表選手に選考されました。

また、今年度入学の生徒からカリキュラムの見直しが行われ、国公立・難関私立大学の合格を目指す特別進学ルートや、商業科や家庭科などの科目を履修し総合型選抜に対応するルート、実践科目を中心に実践力を身につけるルートなどを創設し、生徒にとって個別最適な学習環境での進路実現を目指します。

引き続き、「教育創生コンソーシアム島根中央」を中 心として支援してまいります。 つづいて、

「すべての住民が、安心して暮らせるまち」に関する施 策についてであります。

(防災・消防)

はじめに、防災・減災について申し上げます。

出水期を控え、5月26日には、自主防災組織のリーダーを対象に、避難所の運営訓練を実施し、災害時の自主防災組織として実施していただく内容や、受付時でのポイント、災害発生までに準備しておくことなどの確認や、避難所で利用する簡易ベッドの組み立てなどの実践訓練を行いました。

また、6月2日には、水害による被害が予想される自治会の方々が、避難場所への経路と避難者の把握方法の確認などを行う、防災訓練を実施しました。

さらに、6月9日には、土砂災害を想定した避難訓練を行う予定としており、皆様とともに、災害への備えに 万全を期してまいります。

また、7月7日には、全国消防操法大会の前哨戦となる第67回島根県消防操法大会県大会が、松江市の県消防学校で開催されます。

町消防団は、4月から川本消防署の協力を得て、本格 的な練習を開始しており、本大会への出場を通じて、消 防用機械器具の取扱い及び操作の基本について、習熟度 を高め、消防活動の充実を図ってまいります。

(道路整備)

次に、道路整備について申し上げます。

町道事業では、因原日向線道路測量設計を発注しており、また、田原絵堂線道路改良工事契約締結に必要な議案を今議会に提案しております。

災害防除事業では、柿木原線落石対策工事を発注して おり、また、町道下因原線法面対策工事に必要な補正予 算案を今議会に提案しております。

県道事業では、主要地方道川本波多線川本工区のボーリング調査が行われております。

(簡易水道)

次に、簡易水道について申し上げます。

因原地区の水道管布設替工事を行います。

(デジタル化の推進)

次に、デジタル化の推進について申し上げます。

令和4年度に策定した「デジタル化推進計画」に掲げた「町民サービスの向上」「庁内業務の効率化」「職員の人材育成」の3つの柱のもと、今年度は、23の事業

に取り組むこととしています。

主な事業として、職員自らがシステムを内製化できる ツール「Kintone (キントーン)」を導入し、庁内全体の 業務改善を実施するため、プロジェクトチームを結成し、 5月8日に1回目の研修を行ったところです。

また、告知放送の安定化、効率化を図るため、5月からデジタル音声化を行いました。

デジタルデバイド対策としては、スマートフォンの操作方法等を相談できる窓口を、昨年に引き続き開設しております。

邑智郡総合事務組合と共同で進めている「自治体情報 システムの標準化・共通化」については、今年度中にガ バメントクラウドへの接続を完了し、生活保護システム を標準拠システムに移行することとしています。

(環境衛生)

次に、環境衛生について申し上げます。

昨年度の邑智クリーンセンターへ搬入されたごみのうち、本町分は、全体の21.7%を占める1,011トン、前年度比33トンの減となりました。

収集ごみ、持込ごみともに減少しており、引き続き、 減量化やリサイクルの推進に向け、啓発等に取り組んで まいります。

つづいて、

「効率的な行財政運営の推進」に関する施策についてであります。

(ふるさと納税)

はじめに、ふるさと納税について申し上げます。

昨年度のふるさと納税の実績は、前年度比

348万3千円減の1,726万3千円となりました。

また、昨年10月から受付を開始しました、企業版ふるさと納税は、3社から計500万円をご寄附いただいております。

各種事業に有効活用させていただいており、ご寄附い ただいた皆様には、あらためてお礼申し上げます。

同じく、ふるさと納税制度を活用した、ふるさと納税 起業家支援プロジェクト、いわゆるガバメント・クラウ ド・ファンディングにおいては、廃業された旅館を再生 し、海外の太鼓団体との交流拠点として整備する事業を 採択し、3月1日から5月29日まで寄附を募り、認定 事業者が設定した目標金額を見事達成しました。

本寄附にあたりましても、町内外の多くの方々からご支持いただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

町として、本寄附金を活用し、今後取り組まれる事業 の支援を行ってまいります。

(提出議案等)

今定例会に提案しました案件は、条例案件1件、予算 案件5件、その他案件4件であります。

後ほど、担当課長から、これらの説明をさせますので、 何とぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げまして、 行政報告とさせていただきます。